

い総財第560号

平成22年9月30日

各課等の長様

いすみ市長 太田 洋

平成23年度予算編成方針について(通知)

いすみ市財務規則第10条の規定により、平成23年度予算編成方針を別添のとおり定めたので通知する。

平成 23 年度予算の編成方針

1. わが国の経済情勢

わが国経済の先行きについては、為替相場や株価の不安定な動きが見られるものの緩やかながら回復の持ち直し感はでてきてはいる。しかし雇用、所得環境は引き続き厳しい状況にある。また、国の財政においては、国債残高が平成 22 年度末見込みで 637 兆円になるなど、極めて厳しい状況にある。

このような中、平成 23 年度予算は政権交代後の初めての本格的な編成となることから、「新成長戦略」（平成 22 年 6 月 18 日閣議決定）を着実に推進し、元気な日本を復活させるために極めて重要な予算と位置付け、固定化されている予算配分を省庁を超えて大胆に組み替えることで、財政規律を維持しつつ、国民目線・国益に立脚した予算構造に改め、「新成長戦略」の目標とする経済成長や国民生活の質の向上を実現しなければならないとし、予算の構造改革が不可避であるとしている。

2. 地方財政の状況

現下の地方財政は、地方税収入や地方交付税原資となる国税収入が伸び悩む中で、公債費や社会保障関係経費等の義務的支出が高い水準で推移していることから、恒常的な財源不足に陥るという深刻な状況にある。平成 22 年度の地方財政計画では、地方交付税の 1.1 兆円の増額など、実質交付税ベースで 3.6 兆円の増額がなされたがその多くは地方交付税の一部を赤字地方債に振り替えた臨時財政対策債の増額（2.6 兆円）によるものであった。また今回創設された地域活性化・雇用等臨時特例費（9,850 億円）についても、当面の地方単独事業等の実施に必要な財源として特に措置されているなど将来にわたっての増額が確保されたものではなく、今後の見込みは不透明な形となっている。

千葉県の財政状況においても、県税や地方交付税などの歳入が伸び悩む一方、歳出については高齢化の進展に伴う社会保障費の増加などにより、義務的経費の増加が続き、今後とも厳しい財政状況が続くものと見込まれる。

3. いすみ市の財政状況

平成 21 年度決算における本市の財政状況を見ると、経常的な一般財源収入は総額では増加となっているものの、市税をはじめ地方譲与税や各種交付金などは減少傾向となっている。経常収支比率、財政力指数、実質公債費比率が前年度より改善されるとともに財政調整基金が増加するなど好転の兆しが見られるものの、依然として地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない状況は変わらない。21 年度決算中の自主財源（市税、使用料手数料等）は、収入総額 186 億 2,123 万円のうち、61 億 1,121 万円の 32.9% となっており、これは国や県の基準や制度により財政運営が左右されることを意味するものであり、独自の市の施策展開が厳しい状況にあるとも言え、将来的に足腰の強い財政運営を図る

ためにも、経常経費の削減が不可欠であり、なお一層の行財政改革が重要となってくるものである。

平成 23 年度の歳入の見通しは、地方財政計画が策定されていない現在、不確定な要素が多いものの、歳入の基本となる市税収入については、景気悪化の影響により、さらなる減少が危惧される状況にあり、地方交付税においては総務省の概算要求では 1 割削減から別枠となったとはいうものの、その原資となる国税収入が先行き不透明であり、増加は期待できない状況である。

4. 予算編成の基本方針

平成 23 年度においては、中長期的に健全財政を持続するため、行財政改革を継続するとともに、少子・高齢化対策や生活住環境の整備や地域経済維持のため、事業の選択と集中により限られた財源の有効活用を図り、いすみ市総合計画「人と自然の輝く 健康・文化都市 いすみ」の実現に向け、その推進を図る。

特に新政権の予算編成の動向に注視するとともに、前期基本計画の着実な推進を図るため、まちづくりの目標を的確に判断し、事業の選択と集中により市民ニーズに即した、戦略的な事業展開をすすめ、メリハリのある予算編成に取り組むものとする。

特に、平成 23 年度の予算編成にあたっては、下記の点に留意されたい。

① 持続可能な基盤づくり

今後の財政推計をみると大幅な歳入の減少となる中、一部事務組合への負担金が増えるなど、経常的な経費の増加が予測されるので、今の時点から収支構造の改善に取り組み、持続可能ないすみ市づくりの基盤構築に全庁で取り組む必要がある。

② 事業の選択と集中の徹底

厳しい経済状況の中、限られた一般財源収入を有効かつ効果的に配分していくことが地域経済にとっても大切なことである。そのためにも事業の選択と集中が必要であり、スクラップアンドビルドの徹底により戦略的な事業展開に取り組む。

③ 行財政改革の着実な実行

行政評価を踏まえた補助金の徹底した見直しやコスト管理の徹底により、最小の経費で最大の効果を得ることができるよう行財政改革の着実な推進を図るとともに、市民の目線に立ち行財政改革の効果が見える予算とする。

5. 予算要求における留意事項について

予算編成にあたっては、歳入の伸びが期待できない一方で、経常的経費の増加などに対応しつつ、本市が抱える重要課題に的確に取り組み、市民福祉の一層の向上を図らなければならないことから、厳しく踏み込んだ経費の節減・合理化に努め、次のとおり予算編成を行なうものとする。

- (1) 当初予算是原則として通年型予算として編成することとし、年間を通して予測される全ての収入・支出を計上すること。よって年度途中における補正予算は極力行なわない方針とする。ただし、国の施策の大きな変更など当初予算に反映できなかつたものなどはこの限りではない。
- (2) 事業の重点化を図り、まちづくりの目標達成を図ること。各課の重点施策を中長期的な展望のもと明確にし、事業の緊急性度・優先度を勘案し、選択的・集中的な事業展開をすすめる。
- (3) 各事業については、客観的な分析評価を加え、費用対効果、財源負担等検討し、市民との協働のまちづくりという観点にたち、要求にあたること。
- (4) 行財政改革（行革大綱・集中改革プラン）の着実な取り組みをすすめ、事務事業全般にわたる見直しの徹底や経費の節減・合理化を図ること。
- (5) 国・県の予算編成の動向等、的確な制度の把握に努める。政権交代後の本格的な予算編成となることから、例年に増して国の予算編成の動向等に十分留意すること。特に予算配分の大膽な組み替えや補助金改革がすすめられるものと予測されるので、情報の収集にあたること。
- (6) 新規事務事業については、後年度負担、緊急性、必要性、効果等について十分検討のうえ、スクラップアンドビルトの原則により、既存の事務事業の見直しによる財源組み替えにより対処すること。

6. 個別的事項

(1) 歳入

(ア) 市税

地方税制度の動向や社会経済情勢の見通しを踏まえ、平成 21 年度・平成 22 年度の税収の実績を十分勘案し、見込み得る額を算定すること。課税客体の的確な補足と徴収率の一層の向上に取り組むとともに、滞納繰越分の計画的な整理を行うなど、収納率向上に努めること。

(イ) 分担金及び負担金

事業の性質や受益の度合等を十分検討のうえ、負担の適正化に努め、的確に積算すること。

(ウ) 使用料及び手数料

住民負担の公平性確保の観点にたち、利用者負担の適正化を図ること。

(エ) 国県支出金

政権交代後の本格的な予算編成となることから、国庫補助負担金の一括交付金化や重点配分化など見直しが図られることとされていることから、その動向については十分注意すること。

平成23年度に実施する事業について、国、県の補助事業として該当するものがあるかどうか調査し、可能な限り財源の確保に努めること。

(オ) その他の収入

従来の実績を基礎とし、適正な見込額を見積もること。特定財源として事業に充当しているものについては、その確保に努めること。また、未利用財産については、有効利用の観点から当面利用予定のない用地等については、一時貸付など暫定的な有効活用を検討すること。さらに、具体的な利用計画がない用地等については、適切な処分の検討を行うなど、財産収入に努めること。

(2) 歳出

(ア) 人件費

各種委員報酬については条例の単価により、人数、回数を適宜積算し要求すること。

職員給与等については、総務課総務班において算定を行うこと。時間外勤務手当については、十分精査するとともに時差出勤等の制度を有効に利用すること。

臨時職員等賃金は、総務課総務班と協議の上、効率的な雇用計画に基づき計上すること。

(イ) 扶助費

国・県の予算編成や制度改革の動向を見極めるとともに、市をとりまく社会情勢を踏まえ事務事業を十分精査し、算定誤り等がないよう適切な年間所要額を見積もり要求すること。

(ウ) 物件費

経常経費削減が大きな課題となっている現状においては、既成概念や過去の実績に捉われることなく行政の行うべき範囲を見極め、引き続き徹底した費用対効果の検討を行い、積極的な簡素化、効率化に努め、平成22年度当初予算額合計を上回ることがないよう算定すること。

旅費、食糧費については必要最小限を算定すること。委託料については、事業効果・経済的効果等を十分検討するとともに市民との協働の観点からも検討を加え、計上にあたること。

消耗品費、光熱水費、燃料費等消費的経費については、常に節約に努めることとし、年間所要額を算定すること。

(エ) 補助費

補助金は、特定の事業や活動を支援するために公益上必要があると認める場合に支出するものであり、その判断は客観的かつ妥当性があるのでなければならない。全ての補助金について必要性や効果等の再点検を行い、補助金の整理統合や縮減・廃止、支出期間の設定など補助金の一層の適正化に努める

こと。「補助金に関する基本指針」に則り補助金要求を行うこと。特に補助団体において繰越金等保留財源を多額（負担金要求額の20%以上）に有している団体については引き下げを行うこと。

負担金及び交付金については、法令に基づくもの以外は、県、夷隅郡市の負担金審議会により決定した額を計上すること。運営補助、協議会負担金等についても、要求内容を厳しく見直すこと。

(才) 投資的経費

補助事業については、国、県の概算要求及び予算編成の動向に留意し、事業の必要性、優先性、緊急度、効果等を十分検討し計上すること。単独事業については、特に必要性、緊急度、投資効果、補助事業で対応できないかどうか等を十分検討し、事業を厳選し必要最小限の計上とすること。

用地取得等を必要とする場合は、確実な見通しを得たうえで計上すること。年度途中に新たに発生した事業を追加補正する際にも同様とする。

(カ) その他の経費

繰出金については、平成22年度の執行状況を勘案のうえ、必要最小限の額を計上するとともに、独立採算を原則とする特別会計や市水道会計にあっては、経営の合理化、健全化に努めること。

このほか、市行政を推進するための必要経費については、厳しい財政状況下ではあるが、住民サービスの低下を招くことのないよう配慮しつつ、事務事業の簡素合理化、経費の節減、効率かつ適正な行政運営に努めることとし、原則平成22年度当初予算額合計以下の要求とすること。

平成 23 年度当初予算要求について

当初予算要求については、財務会計システム（予算編成システム）により入力し、関係資料のみを財政課に提出してください。（予算要求書の提出は不要）

1. 入力作業

予算要求の入力は、10月13日（水）から11月19日（金）までの指定期間内に行うこと。土曜、日曜日も入力出来ます。ただし 24 時以降の入力は行わないでください。事業名称を変更する時は財政課と必ず協議すること。

2. 科目新設、科目訂正

科目を新設・訂正する必要がある場合（摘要レベルを含め、前年に無いものは全て新設・訂正が必要）は、課毎に取りまとめ、別紙「科目新設届」を財政班に提出してください。（科目新設届の様式は、電子書庫・財政課内にもあります）各課では新設・訂正はできません。

3. 歳出予算要求入力の留意点

（1）予算の積算単価が決められているものは、その単価を用いること（単価入力の方法により予算要求すること）。

（2）入力画面の「根拠/名称」欄には、積算根拠の他、事業概要、計上理由、補助事業名、値引き額、財源内訳、その他参考となることを入力してください。特に新規事業、金額の大きいものについては、より詳細に入力してください。査定時間の短縮になります。また新規事業を入力する時には、根拠欄の1行目に「新規事業」と明示すること。

（3）歳入入力時に財源充当を行うので、歳出を先に入力すること。

4. 歳入予算要求入力の留意点

（1）特定財源（充当先が決まっているもの）は、必ず財源充当を行うこと。
（2）「根拠/名称」欄は歳出と同様、詳細に入力すること。

5. 歳入歳出予算入力終了後

課全体で入力が終了したら、進行管理で要求終了の処理をすること。

6. 提出書類

平成 23 年度当初予算の主な事業（別紙 1）（金額に関係なく予定する主要な事業（議会、広報、プレス発表等の資料として使用させていただきます。））を『全庁共有』→『財政課』→『財政班関係』→『予算編成』→『H23 当初予算』→『主な事業調書』フォルダの中に保存提出して下さい。

7. 総務部長・財政課長査定について

(1) 11月29日以降から予定しています。会場、日程等は後日連絡しますが、その日からで都合の悪い日がありましたら予算要求締め切り日までに、財政班まで連絡してください。査定の出席者は部長・担当課長・副主幹又は班のリーダーとします。

(2) スムーズな査定を行うため、事務事業を実施しなければならない理由、新市建設計画や補助事業等との関連、過去からの経緯等について、あらかじめ準備願います。また必要に応じて次の書類（原則A4サイズ）を準備してください。

位置図

概要説明書

見積書（コピー可）

写真

カタログ（コピー可）

(3) 施設の改修については、現在の状況、経過年数を明確にしてください。また、施設の修繕改修年次計画の作成をお願いします。（様式任意）

8. 編成日程（予定）

予算編成事務の日程は、次のとおり予定する。

10月12日（火） 予算編成会議・説明会

10月13日（水） 当初予算要求入力開始

～

11月19日（金） 当初予算要求入力締切り（午後5時：期限厳守のこと）
関係資料提出期限

11月29日（月）～ 総務部長・財政課長査定

1月上旬 市長査定（政策経費の調整等）

中旬 予算（案）最終調整

2月中旬 議会内示会

下旬 議案調整

3月上旬 議会定例会